

平成20年災害時における消防と医療の連携に関する検討会 作業部会

第1回議事要旨

I 日時 平成20年11月14日（金） 14:00～16:00

II 場所 日本消防設備安全センター 第1・第2会議室

III 出席者（順不同）

メンバー 山口座長、大友委員、後藤氏（熊田委員代理）、小井土委員、小西委員
西原氏（関委員代理）、早川委員、若生委員

オブザーバー 道上氏、真瀬氏

消防庁 門倉課長補佐、坂野専門官、山本係長、勇勢係長

事務局 松野課長補佐、島田係長、鈴木事務官、八木事務官
（落合、松崎）

欠席者 熊田委員、関委員

IV 次第

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 座長選出

5 座長あいさつ

6 会議の公開・非公開について

7 報告事項

（1）平成18、19年災害時における消防と医療の連携に関する検討会報告

（2）平成20年度第1回災害時における消防と医療の連携に関する検討会概要報告

（3）岩手・宮城内陸地震における活動報告

（4）平成20年度 緊急消防援助隊 北海道・東北ブロック合同訓練報告

（5）JR福知山線脱線事故における活動報告

8 議事

（1）今年度の作業部会の検討事項について

災害時における消防と医療の連携に関する課題と対応策について

（2）その他

9 その他

10 閉会

V 会議経過

1 開会〔事務局〕

2 あいさつ

3 委員紹介

事務局より、委員、代理出席者の紹介が行われた

4 座長選出

検討会の重川座長により、山口芳裕委員（杏林大学医学部救急医学主任教授）が指名され、委員の承認によって座長に就任した。

5 座長挨拶

DMA Tは全国展開し、隊員の数も増えているが、消防との関わりについては明確な基準がないのが現状、それを整理して方向性を出すことは今後の災害対応を考える上で非常に重要で、各機関が求める所である。

今後の指針になるような活発な議論、検討をいただきたい。

6 会議の公開・非公開について

座長の説明により、本検討会を原則として公開とすることが了承された。

7 資料確認

事務局より配布資料の確認があった。

8 報告事項

(1) 平成18、19年度災害時における消防と医療の連携に関する検討会報告

事務局により、平成18、19年度の検討会報告書について、検討会発足の経緯が説明され、平成18年度には、消防と医療の連携に関する現状と課題を今後の検討課題としてまとめ、さらに具体的な連携マニュアル（評価指標）を作成したこと。

さらにそれを受けて平成19年度には「地域における消防と医療の連携に関する評価バージョン1.0」を作成し、各消防本部が消防と医療の連携に関して自己評価が行われた事が説明された。

【意見交換・質疑応答】

本件について特段の意見・質疑はなかった。

(2) 平成20年度第1回検討会議事要旨報告

事務局より資料1を用いて8月25日に開催された第1回検討会の要旨が説明された。

- ① DMATと医師会との関係
- ② 緊援隊の中でのDMATの位置付けについて
- ③ 消防と医療が連携する中での他機関との関係について
- ④ 救急救命士の有効活用について
- ⑤ メディカルコントロール体制について

【意見交換・質疑応答】

- ・ 検討会の中では緊援隊と一緒に活動するDMATだけを論じるのではなく、当然日本DMATも考えていかないと全国のマニュアルは作れない。

(3) 岩手・宮城内陸地震、岩手北部地震おける活動報告

真瀬委員より、岩手・宮城内陸地震及び岩手北部地震に置けるDMATの活動についての報告がなされた。

- ① 岩手・宮城内陸地震発生時には、調整本部会議に消防以外の機関が入っていなかったために、うまく連絡がとれず、自衛隊ヘリが救出した7人の傷病者の搬送をうまくコントロールできなかった。その後手術の必要な傷病者を岩手医大に転院搬送する際も、ヘリの連絡調整がうまくいかなかった。
- ② DMATに関しては、連絡調整がほとんどなされておらず、情報伝達と指揮命令系統からは外れてしまっていた。
- ③ 現場に行ったDMATが連絡手段を持っていなかったために、現地の消防やDMATの現地本部と連絡が取れなかった。
- ④ 岩手県北部地震発生時には、調整本部会議内にDMATを含めた消防以外の各機関が入っていたために、災害全般の情報をDMATの災害対策本部に下ろすことができた。
- ⑤ DMATの参集拠点を、緊急消防援助隊の参集拠点にした方が良いのではないかという話があった。

今後の課題として以下のことが挙げられた

- ⑥ 調整本部内にDMATが入ることは非常に重要だが、災害医療の主管課が必ず一緒に入って調整することが重要になってくる。
- ⑦ 現場活動を行う際には現場の災害対策本部にDMATが入ることが一番重要

になってくる。

- ⑧ DMATも消防も無線 1 本ではだめだということであれば、中継地点を作るなどすることが必要である。
- ⑨ 消防と連携をとることが、連絡を取ったり安全管理という面では必要である。

【意見交換・質疑応答】

①地震発生時の活動について

- ・ 岩手・宮城内陸地震発生時に調整本部にDMATが入っていれば、自衛隊が救出した 7 人を全て胆沢病院に運ぶのではなく、分散搬送も可能だったのではないだろうか。

②調整本部会議について

- ・ 災害対策本部は、知事を本部長として各部局長が集まると明文化されているが、その下の調整本部に関しては明文化されていないので 2 回目の地震の時には消防以外の機関を入れるなどの枠を組みやすかった。
- ・ 2 回目の地震の時には、ヘリの動きを必ず調整会議に上げてもらい、そこで救助、偵察などの大まかな割り振りを決めていた。

③緊急消防援助隊の要請について

- ・ 緊急消防援助隊の出動要請には明確な基準と言うものがなく、独自の判断で要請してもらう。最悪を考えて早めに要請してもらうことは各県にお願いしていることであり、空振りであっても一向に構わない。
- ・ 緊急消防援助隊の派遣にかかる費用については、市町村の要請で出た場合には、応援を受けた市町村が負担し、消防長官の指示で出た場合には、国費で負担をする。

④DMATの参集拠点について

- ・ DMATの拠点を緊急消防援助隊の参集拠点と同じにした方がいいのではという話があったが、患者が多数運ばれてきた場合に、医療資源をきちんと確保しておいた方がいいだろうということで、岩手医大に拠点を置いた。

(4) 緊急消防援助隊、北海道東北ブロック合同訓練参加報告

山口座長、小井土委員より、10月15日・16日に行われた緊急消防援助隊の北海道・東北ブロック訓練の参加報告が行われた。

- ① 小井土委員より秋田県庁での図上訓練、夜営訓練、部隊運用訓練についての参加報告がなされ、感想として以下の事柄が挙げられた。
 - ・ 緊急消防援助隊の調整本部には、参集してくる隊から道路の状況や被災の状況、

防災ヘリの航空管制などさまざまな情報が入ってくる。そこに総括DMA TがいればEM I Sを通して日本DMA Tに情報を提供できるので、調整本部にDMA Tが入るのは非常に重要ではないか。

- ・ DMA Tが緊援隊に随行する場合には、夜営の可能性も出てくるのではないかと、そういった時にはDMA Tも夜営に関するある程度の装備が必要なのではないか。
- ・ 今後このような大きな訓練をする場合には、連携の訓練を積むのであれば事前に企画の段階からDMA Tも入れた計画を立てなければいけないのではないかと。
- ・ 緊援隊に随行して行ったDMA Tは、総括DMA Tの指揮命令系に入るのか、あるいは最後まで緊援隊の指揮命令系に入るのか今後検討することではないだろうか。

② 山口座長より大曲仙北広域消防本部に設置された緊急消防援助隊の指揮支援本部で行われた訓練について報告がなされ、感想として以下の事柄が挙げられた。

- ・ 傷病者の情報が続々ともたらされるが、医療に関するリソース、収容先などの情報の収集や整理が時間的に非常に遅れてくる。
- ・ 病院が既に収容能力を超えていると言う事態に対して、応急救護所で治療するという意思決定がなされたが、ここに医療者がいれば救護所での確実な治療について助言できる。
- ・ 爆発損傷を受けた傷病者がヘリ搬送に適するかや、化学薬品などの特殊な災害やそれに伴う健康被害についても、医療者がいればいろいろな助言が出来る。
- ・ 緊急消防援助隊の指揮支援本部のなかにはぜひ災害医療に見識のある医療者に参画させていただきたい。
- ・ 指揮支援本部の中に入る医療者は、地元の医療リソースなどの見識があり土地勘がある地元の医療者とある程度の災害医療に特化した見識を持つ医療者がのぞましいと思われる。
- ・ 医療者を被災地外から投入する必要性があった場合に、緊急消防援助隊との緊密な連携及び消防ヘリの運用と言うものが望ましいのではないかと。
- ・ 国家的なレベルで医療者を采配する総括本部の立ち上げと、そこへの医療専門官の参画ということも今後検討すべき課題ではないだろうか。

【意見交換・質疑応答】

- ・ 平成19年5月に消防組織法の改正で設置が決められた、消防応援活動調整本部と、岩手の調整本部会議は意味合い的には同じものである。

(5) JR西日本福知山線脱線事故における活動報告

早川委員より、平成17年4月26日に発生したJR西日本福知山線脱線事故発生時の救助救急活動について、覚知から終結までの活動を時系列に沿って報告がなされた。

【意見交換・質疑応答】

- ① 救助隊の活動は、緊援隊、兵庫県隊、警察隊の3つのチームを作って、時間ごとに交代しながら活動を行っていた。
- ② 赤タグの傷病者の搬送を行うと同時に、黄タグの傷病者も数名運ぶことで、かなり円滑な搬送体制が取れた。

9 議事

(1) 今年度の検討事項について

事務局より、今年度の検討課題であるマニュアルの作成について、検討すべき項目の説明がなされた。

- ① 指揮体制について
- ② 情報の収集・共有について
- ③ 移動手段と情報通信手段について
- ④ 安全管理・現場活動について
- ⑤ 具体的な連携体制のあり方について
- ⑥ 搬送体制のあり方について

- (2) 救急救命士への指示体制、プロトコルの検討について、特定行為の指示を一元化した洞爺湖サミットで用いられた指示体制などを例示し、また消防本部ごとに差異のあるプロトコルをいかに運用するかを検討する必要があるなどの説明及び救急救命士の活用も検討が必要であることが説明された。

【意見交換・質疑応答】

- ①ヘリを使った医療チームの現場投入について
 - ・ 医療チームが現場に入る際には、とにかくさまざまな手段を使って被災地に入るとことを考えているので、消防のヘリであったり、厚生労働省の調査ヘリなどいろんな手段を想定している。
- ②連携マニュアルのありかたについて

- ・ 平成18年に局地的災害の指針を示しているが、今年度の検討ではもう少し掘り下げたマニュアルを作り、局地的災害と広域的災害の双方に応用できるようなガイドラインを示し、各消防本部で自分たちの事情に合ったものが作れるようにしたい。
- ・ 平成19年の報告書の中では、連携することが出来るDMATがいる消防本部は25%程度しかいなかったが、マニュアルを示すことによって連携できるDMATも増えるかもしれない。またDMATだけでなく広義的に医療チームということを考えて連携を図れればと考えている。

③DMATの活動範囲について

- ・ 厚生労働省では、DMATの活動範囲を自然災害と人的災害に分けており、今のところはNBC災害は想定していない。

10 閉会〔事務局〕

16:00閉会